

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

地方税法第416条第1項の規定により、令和6年度固定資産税の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について、下記のとおり関係者に供します。

【縦覧期間】 令和6年4月1日(月)～令和6年4月30日(火)
午前8時30分～午後5時15分まで

【縦覧場所】 石垣市役所 税務課

【縦覧できる方】 石垣市内に土地・家屋を有する納税者(納税管理人)またはその代理人。

【持参するもの】 本人等を確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証等又は納税通知書)。

※代理人の場合は納税者等本人からの委任状も必要です。

【注意事項】

○委任状は、必ず委任者(納税義務者等)の方が自署・押印(法人の場合は法人名及び代表者名を記載の上、代表者印を押印)してください。

○縦覧帳簿のコピー及びカメラ・デジタル機器などでの撮影はできません。

【問合せ】 税務課 資産税係 ☎0980-87-9043

令和6年度より産後ケアの利用料が減額されます!

●産後ケアとは

出産後に家族などから支援が得られなかったり、心身の不調や育児不安を抱えるお母さんとそのお子さんをケアするための事業です。石垣市は、お母さんたちが安心して子育てができるように、母体の回復や心理的な安定をサポートする施設(産後ケア施設)の利用料を助成します。

●減額開始時期

令和6年4月1日から、産後ケアの利用料(1回目～5回目)が減額されます。

ご利用プラン	自己負担額		利用回数の上限	備考	
	1～5回目	6回目以降			
宿泊型(1泊2日)	1,500円	4,000円	3回	※市民税非課税世帯、生活保護世帯は、利用料金免除	
通所型	6時間	0円	2,000円		通算して
	3時間	0円	1,000円		7回
訪問型	0円	1,200円	4回		

●産後ケアご利用について

利用までに申請が必要になります。ご利用方法等については下記へお問い合わせください。

【問合せ】 健康福祉センター 健康づくり係 ☎0980-88-0088

沖縄県産業振興公社支援メニュー説明会開催のお知らせ

こんな悩み、産業振興公社にご相談ください!

沖縄県産業振興公社の支援メニュー説明会を、令和6年4月16日に、石垣市役所コミュニティルームにて開催いたします。「経営相談」、「設備投資・税制優遇」、「販路拡大・物流」、「人材育成・人材確保」、「海外展開」などの様々な支援メニューの案内に加え、公社職員による個別相談会も開催します。補助金の案内もありますので、多くの事業者様のご参加をお待ちしております。

【日時】 令和6年4月16日(火)13:30～15:30 ※開場13:00

【会場】 石垣市役所 1Fコミュニティルーム

【定員】 30名

【参加費】 無料 こちらの右QRよりお申込みください

【申込締切】 令和6年4月14日(日)

【問合せ】 沖縄県産業振興公社 総務課 ☎098-859-6235



スマホ体験セミナー

今までスマートフォンやタブレット端末を使ったことが無い、スマートフォンやタブレット端末の利用に不安があるというシニア層を対象にしたスマホ体験セミナーを開催いたします。

※事前申し込みが必要です。

【期間】 令和6年5月14日(火)

【時間】 第一部10時～ 第二部14時～

セミナーでは認定アドバイザーが講師を担当し、LINEの使い方やgoogle検索などの操作方法体験していただけます。また、貸し出し用スマホを使用しますので、スマホをお持ちでない方、初心者の方も安心して参加できます。

【申込み・問合せ】 DX課 ☎0980-83-1672



令和6年度石垣市高齢者大学入学生 募集

石垣市に在住する65歳以上の高齢者の方向けに入学生を募集します。

【講座内容】 命の尊厳、木工芸、望遠鏡制作、文化財探訪等

【修業年限】 2年(1年目は修了とし、2年目を卒業とする。)

【入学生員】 1年入学者約20名程度・2年入学者は修了生を対象

【申込期間】 令和6年4月15日(月)～18日(木)

午前10時～午後4時

【注意事項】 1年・2年入学共にいきいき学び課にて本人申告とする

【問合せ】 教育委員会いきいき学び課 ☎0980-83-0373

石垣市公式LINEより納付期限のお知らせ通知が届きます!

石垣市公式LINEの受信設定より納付期限通知を設定いただくと、納期限の月にお知らせが届きます。納め忘れ等を防ぐ便利な機能となっております。通知設定の方法等、ご不明な点がございましたら、納税課までお問い合わせ下さい。

【問合せ】 納税課 0980-87-9041

スイスと日本の国交樹立160年記念コンサート

◆日時: 令和6年4月28日(日) 開場13:30/開演14:00

◆会場: 石垣市民会館大ホール

◆入場料無料 ◆主催: いしがき少年少女合唱団

【問合せ】 いきいき学び課 0980-83-0373

石垣市地域未来塾の「学習支援員」募集について

中学生の自主学習をサポートする学習支援員を募集しています。

地域未来塾とは、中学生を対象に地域の人と連携し、放課後に学校の使用可能教室を活用して基礎学習の見直しや学習の遅れの解消、学習習慣の定着を図る事を目的とし、学習支援を行います。

中学生に学習指導できるスキルを持っている方を募集します。

(教員OBや教員免許を有する方、塾の講師経験者、教員を目指している方など)

※地域未来塾の実施形態は委託業務の為、教育委員会へ申請書提出から学習支援員調整・謝金等支払いに伴う事務手続き・活動日誌の作成提出等の事務作業があります。

【問合せ】 いきいき学び課 ☎0980-83-0373

海を安全に楽しむための注意点

JCG

～石垣海上保安部からのお知らせ～

1. 気象・海象情報の確認
2. 体調管理の徹底
3. ライフジャケットの常時着用
4. 防水パック入り携帯電話等の連絡手段の確保
5. 海の事件・事故は118番へ通報

ライフジャケットを必ず着用しよう。

体調不良なし



【問合せ】 石垣海上保安部 0980-83-0118

生活リズムはこどもの脳の発達に繋がっている！

生活リズムを作っているのは脳の視床下部というところですが、生後3か月頃から働き始め、4歳ごろにほぼ完成します。この視床下部がスムーズに働くことによって情緒が安定し、理性や総合的に考え判断することができる高度な大脳が発達していきます。大脳は6歳頃にほぼ完成すると言われていますが、大脳がしっかり発達するには、生活リズムを作っている視床下部の発達が必要です。つまり、6歳頃までに生活リズムを整えることで、こどもの高度な脳の発達を促していくことに繋がっているのです。

**Point② 朝食を食べる**

朝の光を浴びて、朝食を食べる事で内臓のリズムを目覚めさせます。朝食には、エネルギーとなる糖質と体をつくるたんぱく質を摂りましょう。午前中にはやる気ホルモンがピークになり、頭がさえ集中力・学習能力が高まります。

**生活リズムを整えるためには太陽のリズムにあった生活をする！****Point① 朝起きたら、カーテンを開けて太陽の光を浴びる**

朝陽を浴びることで体内時計がリセットされ、新しい1日が始まります。15～16時間後には眠りを誘い情緒を安定させるホルモンがピークになるため、朝6時ごろに起きると夜8時～9時ごろには自然と眠気が出てきます。

**Point③ 夜8時～9時ごろには、暗く静かな環境にする**

こどもの心身の成長に必要な成長ホルモンは夜8時～午前1時頃がピークです。しっかり睡眠を取れるように暗く静かな環境にしましょう。夜の光刺激（テレビやスマホなど）は、睡眠を妨げるため、寝る2時間前には控えましょう。

4月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

石垣市では、石垣市在住で身の回りのトラブルでお困りの方のために必要性を強く感じており、令和6年度も引き続き市民相談を開催してまいります。また、若年層、高齢者間で増加している消費者問題にもこれまで以上に取り組んでまいります。開催場所、日時は以下のとおりです。

消費生活相談

（多重債務、詐欺その他消費生活に関する相談）

毎週月曜・火曜・木曜日 13時から17時（消費者専門相談員）

毎月第3金曜日 13時から17時（司法書士） 平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

※平和協働推進課窓口（23番）にお越しください。市民相談室5にて相談員もしくは司法書士が対応いたします。

人権相談

毎月第2木曜日9時から正午 人権困りごと相談 会場：平和協働推進課

平日8時半から17時15分まで、電話相談も受付けております。

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110 平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

無料法律相談

毎週水曜日9時半から正午（※事前予約が必要となり、1人30分の計5枠の先着順です。）

予約受付は1週間前の8時30分からとなります。ご予約の際は平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253 まで

行政相談

3日の14時～16時まで。電話相談もありますので、お急ぎの方はご利用ください。

《電話相談・きくみみ沖繩 ☎ 0570-090110》 市役所DX課 ☎ 0980-83-1672

母子保健事業

※乳幼児健診、2歳2か月児歯科指導、離乳食実習、両親学級は全て予約制です。

◆3～4か月児健診13日

◆3歳児健診12日、18日

※今月妊産婦・乳幼児保健相談、健康相談、

◆9～10か月児健診13日

◆離乳食実習9日

両親学級はありません

◆1歳6か月児健診日12日、18日

◆2歳2か月児歯科指導4日

【問合せ】健康福祉センター ☎ 0980-88-0088

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【前年所得の目安】 128万円＋〔扶養親族等の数×38万円〕

◎学生納付特例制度のメリット

- ・老齢基礎年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に算入されます。
- ・病気やけがで障害が残ったときに障害基礎年金を受け取ることが出来ます。

◎申請方法

- ・申請は、学生納付特例申請書に学生証（写し）を添付し、お近くの年金事務所か、住民登録をしている市役所等の国民年金担当窓口にて申請できます。郵送での提出も可能。

【問合せ】・日本年金機構石垣年金事務所 ☎0980-82-9211 ・石垣市役所市民課年金担当 ☎0980-87-9005

市立図書館からのお知らせ

【だっこ DE おはなし会】

4月17日(水) 各回約30分
 第1部: 午前10時15分~午前10時45分(月齢1ヶ月~7ヶ月)
 第2部: 午前11時~午前11時30分(月齢8ヶ月~12ヶ月)
 場所: 2階和会議室
 定員: 各部6組まで
 ※赤ちゃんと保護者が対象
 ※一週間前より申込み受付



【シネマたいむ】

『Donald Duck』(約62分)
 日時: 4月21日(日) 午後2時~
 場所: 2階視聴覚室

【展示】

一般書「Life with LIBRARY」
 児童書「はる・るるる」
 郷土書「郷土絵本の世界」

【読み聞かせ会】

毎週土曜日 午後3時~
 場所: 1階児童室

【移動図書館こっかあら号】

※令和6年4月から市役所庁舎と健康福祉センターの巡回日程が変更となります。

◆第1・第3日曜日	◆第2・第4日曜日
9:30~10:00 伊野田公民館	9:30~10:00 下地公民館
10:45~11:15 明石公民館	10:45~11:15 吉原公民館
12:00~12:30 平久保公民館	13:00~14:00 川平集落センター
14:30~15:00 白保公民館	14:30~15:00 崎枝公民館
15:30~16:00 宮良公民館	15:30~16:00 名蔵公民館

◆第2・第4水曜日
 14:00~15:00 石垣市役所庁舎 15:15~16:15 健康福祉センター

【休館日】 毎週月曜日・26日(資料整理日)・30日(昭和の日振替休)
 ※その他臨時休館となる場合があります。

【開館時間】 平日: 10時~19時 土・日: 10時~17時

【問合せ先】 石垣市立図書館 ☎0980-83-3862

臨時休館等、最新情報は
 ホームページに掲載します。



特別障害者手当等の月額が変わります

2023年全国消費者物価指数に基づく物価変動率(対前年比+3.2%)を受けて、手当額が次のとおり改定されます。

特別障害者手当

令和5年度	令和6年4月分(5月支給分)~
27,980円	28,840円(+860円)

障害児福祉手当

令和5年度	令和6年4月分(5月支給分)~
15,220円	15,690円(+470円)

特別障害者手当(20歳以上)

心身に重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の方が対象です。
 ※施設に入所している場合や病院等に3か月を超えて入院している場合は対象外。

障害児福祉手当(20歳未満)

心身に重度の障害があるため、日常生活において特別な介護を必要とする在宅の方が対象です。
 ※施設に入所している場合や障害を支給事由とする年金を受給している場合は対象外。

※どちらも障害程度の認定基準や所得制限があります。申請方法など詳細はお問合せください。

【問合せ】 障がい福祉課 ☎0980-82-9947

国民健康保険被保険者証の更新について

職場の健康保険に加入した方

国保に加入している方で新しく職場の健康保険に加入した方は、下記3点をご持参のうえ健康保険課の窓口にて国保喪失の手続きを行ってください。

- ①国民健康保険の保険証 ②職場の保健証 ③顔写真付き身分証

※国保喪失の手続きを行わないと、二重加入となり国保税が発生したままになります。

令和6年度の被保険者証未更新の方

保険税に未納がある方、第8期保険税の期限を過ぎて(督促状等)納付した方は窓口で保険証更新となりますので、領収書をご持参のうえ健康保険課の窓口までお越しください。

【問合せ】 健康保険課 ☎0980-82-8126

明和大津波遭難者慰霊祭・慰霊自由鐘打へのご案内

石垣市では、明和の大津波で遭難された方々のご冥福を祈り、併せて防災意識の高揚を図るため、慰霊祭を執り行います。また、当日午前10時から午後4時まで、新栄公園内世界平和の鐘はどなたでもご鐘打いただけます。

【日時】 令和6年4月24日(水) 午後2時55分より
 午後3時より黙祷をします。

【場所】 明和大津波遭難者慰霊之塔(宮良タフナー原)

【送迎バス】 当日は送迎バスを運行致しますのでご利用下さい。

【問合せ】 平和協働推進課 ☎0980-82-1253

《送迎バス運行コース》 ※帰りは逆コースで運行致します。

(14時00分発) 八重山平和祈念館前(マリア記念館)

(14時03分発) マイツバ御獄前

(14時07分発) 旧市役所近く 豊年満作前

(14時13分発) 仲道給油所裏(旧発電所裏4号線)

(14時20分発) 石垣市役所駐車場(※市役所駐車場をご利用できます。)

(14時26分発) 大浜公民館前[大浜]

(14時33分発) コインランドリーみやら前[宮良]

(14時37分発) 白保小学校前[白保]

(14時45分着) 慰霊之塔